

平成 23 年度税制改正（租税特別措置）見直し事項（**廃止**・縮減）

（農林水産省）

<p>制 度 名</p>	<p>エネルギー需給構造改革推進投資促進税制（木質バイオマス熱電併給型木材乾燥装置）</p>				
<p>税目（条文番号）</p>	<p>所得税、法人税（措法 10 の 2 の 2、42 の 5、68 の 10）</p>				
<p>見直しの内容</p>	<p>廃止</p> <table border="1" data-bbox="874 846 1489 943"> <tr> <td data-bbox="874 846 1214 943"> <p>平年度の増収見込額 （制度自体の減収額）</p> </td> <td data-bbox="1214 846 1489 943"> <p>+48,700 万円 （▲48,700 百万円）</p> </td> </tr> </table>			<p>平年度の増収見込額 （制度自体の減収額）</p>	<p>+48,700 万円 （▲48,700 百万円）</p>
<p>平年度の増収見込額 （制度自体の減収額）</p>	<p>+48,700 万円 （▲48,700 百万円）</p>				
<p>廃止又は縮減の理由</p>	<p>近年、地球温暖化問題の解決に向けたエネルギー政策に関する内外からの要請が急速に高まっている。また、新興国等におけるエネルギー需要の増大により、エネルギーの安定供給の確保は、これまで以上に重要な課題となっている。さらに、エネルギー・環境分野に対する経済成長の牽引役としての期待が高まっている。こうしたエネルギー政策を巡る内外の環境変化を踏まえ、エネルギー基本計画及び新成長戦略が策定された。このような政府レベルでの政策動向に対応し、①エネルギー基本計画の目標達成を通じたエネルギーの環境への適合、②エネルギーの使用合理化やエネルギー源の多様化等のエネルギー需給構造改革を通じたエネルギー安定供給の確保、③環境エネルギー産業・市場の成長という、現在求められている政策目的に合致する「グリーン投資減税」を創設する。</p> <p>求められる政策の変化に伴い、エネルギー需給構造改革のみを目的としていた本税制は、廃止することとする。</p>				